



躍動

(FAX版)

発行所



企業とまちのサポーター
石狩商工会議所

石狩市花川北6条
1丁目5番地

TEL:0133-72-2111
FAX:0133-72-2577

<https://www.ishikari-cci.or.jp>

石狩市雇用調整助成金等申請補助金

石狩市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の事業主が雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の申請を行う際の社会保険労務士等への申請依頼費用を補助する制度を設けております。

■補助金額

1 事業者あたり 上限20万円

■対象者

次の全ての要件に該当する事業主

① 助成金支給申請に係る事業所が、市内に所在すること

② 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等により、助成金の支給決定を受けた事業主

③ 助成金申請事務を社会保険労務士等に依頼し費用を支払っていること

■対象休業期間

令和2年4月1日～令和3年6月30日

■申請期限

9月30日まで

※お問合せは、石狩市企画経済部
商工労働観光課

Tel 01333・72・3166

NEW 小規模事業者持続化補助金 低感染リスク型ビジネス枠

これまでの一般枠に加えて、低感染リスク型ビジネス枠が新設されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを見据えた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に取組む費用の一部を補助します。

■補助上限

100万円(補助率3/4)

■申込締切

第2回 7月7日

第3回 9月8日

(以降 第6回まで受付)

■応募方法

電子申請のみ

(GビジネスDの取得が必須)

※詳しくは、次のサイトをご覧ください。

<http://www.jizokuka-post-corona.jp/>

なお、一般型の申込締切は、

第5回は6月4日、第6回は10

月1日、第7回は令和4年2月

4日となっております。(郵送

可。当日消印有効)

健康維持増進支援事業のご案内

当会議所では、会員事業所の福祉対策の充実が図られるよう、従業員等の健康診断受診に対して支援をしております。ぜひご活用いただけますようご案内いたします。

■対象者 会員事業所であり、石狩市内の事業所に就労する方で、当会議所が指定する健康診断の受診者は対象外となります。

■助成額 受診者一人当たり500円(受診者一人に対し1度のみの助成)

■申込方法 必ず「健康診断受診申込書」を事前に当会議所へご提出ください。申込書・詳細につきましては、当会議所HPに掲載しておりますので、ご確認ください。

■お問合せ 地域支援係

「商工会議所福祉制度 キャンペーン」実施のお知らせ

当会議所では、「福祉制度キャンペーン」を6月30日まで実施しております。本キャンペーンは、「商工会議所福祉制度」を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

コロナ禍のおりではありますが、ご加入の検討をよろしくお願いたします。

いしかりグルメナビ 掲載店舗募集中

石狩商工会議所青年部では、石狩市内の飲食店を紹介するサイトを運営しております。随時掲載店舗を募集しておりますので、ぜひともご活用ください。ぜひともご活用ください。

■対象店舗

当会議所会員飲食店等

(掲載店舗は厚田区・浜益区を除く)

(石狩市内の住所に限る)

■掲載料 無料

■掲載先

<http://www.ishikari-gnavi.com/>

「いしかりグルメナビ」で検索又は、当会議所HPからアクセスしてください。

■掲載申込方法

当会議所HPの「いしかりグルメナビ」掲載店募集について記載の申込フォームよりお申込みください。

インターネット環境がない方は、お問い合わせください。

■お問合せ

地域支援係

◆令和3年度前期分会費の納期限は、6月28日(月)です。

請求書をご確認のうえ、期限内に納入くださいますようお願い申し上げます。